

令和2年度

上里町水道事業決算審査意見書

上里町監査委員

1. 審査の期日

令和3年7月26日（月）

2. 審査の主眼

- (1) 審査に付された令和2年度上里町水道会計決算書、財務諸表、その他付属書類は適正に作成され、決算係数は会計諸帳簿と符合し正確であるか。
- (2) 事業の経営実績と財政状態を明瞭適正に表示しているか。
- (3) 予算の執行並びに事業の経営管理は、地方公営企業法第3条に規定される経営基本原則に基づき、適正かつ効率的に運営されているか。

以上に主眼をおいて審査を実施した。

3. 審査の方法

決算審査にあたっては、関係職員の出席を求め、決算内容について説明を聴き、また決算関係書類と総勘定元帳、関係補助簿等を照合するとともに、例月出納検査、定例監査の実施結果を参考として審査を実施した。

4. 経営の概要について

○業務実績について

事 項	令和2年度	令和元年度	比 較	増減率 (%)
(年度末) 給水人口 (人)	30,712	30,846	△ 134	△ 0.4
(年度末) 給水戸数 (戸)	13,095	12,937	158	1.2
年間配水量 (m ³)	4,452,165	4,436,702	15,463	0.3
年間給水量 (m ³)	3,649,456	3,639,254	10,202	0.3
有 収 率 (%)	81.97	82.03	△ 0.06	

5. 決算報告書について

① 収益的収入及び収益的支出

収 入

(単位:円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減額	執行率 (B)/(A)	備 考
事業収益	568,263,000	576,222,595	7,959,595	101.4%	うち仮受消費税 及び地方消費税 39,444,761

支 出

(単位:円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	不用額	執行率 (B)/(A)	備 考
事業費	518,109,000	469,025,844	49,083,156	90.5%	うち仮受消費税 及び地方消費税 17,248,924

収益的収入及び収益的支出の決算額は、予算額に比べ収入において、795万9,595円の増収となり、支出は4,908万3,156円の不用額を生じている。

② 資本的収入及び資本的支出

収 入

(単位:円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減額	執行率 (B)/(A)	備 考
資本的収入	189,899,000	164,342,219	△ 25,556,781	86.5%	うち特定収入仮払消費税 及び地方消費税 2,435,902

支 出

(単位:円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	不用額	執行率 (B)/(A)	備 考
資本的支出	386,956,000	365,720,301	21,235,699	94.5%	うち特定収入仮払消費税 及び地方消費税 6,577,465

資本的収入及び資本的支出の決算額は、予算額に比べ収入において2,555万6,781円の減収となり、支出は2,123万5,699円の不用額を生じている。

③ 経営状況について

・収益的収入の主なものは

○営業収益では、水道料金（メーター使用料を含む）3億5,671万2,058円である。

○営業外収益では、新型コロナウイルス感染症水道料金一部減免事業に伴う、一般会計補助金8,632万6,845円であった。

・収益的支出の主なものは

○営業費用では、減価償却費1億8,669万5,950円、原水費及び浄水費9,787万7,137円である。

○営業外費用では、企業債利息2,836万3,369円である。

この結果、事業収益は5億3,684万1,458円（税抜）で、事業費用は4億3,418万4,420円（税抜）となっている。

6. 審査の結果

審査に付された決算書、財務諸表及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠されて作成されており、計数も会計諸帳簿と符合し正確であり、令和3年3月31日現在における財政状況を適切に表示しているものと認められた。

事業決算としては、事業収益が5億7,622万3千円に対し、事業費用は4億6,902万6千円となっている。

また、損益計算としては、純利益が1億265万7千円生じており、前年度繰越利益剰余金1億5,574万2千円、その他未処分利益剰余金変動額8,854万9千円と併せると、当年度未処分利益剰余金は、3億4,694万8千円となっている。

企業債の残高は、14億4,797万6千円であり、この償還原資である有形固定資産の残高は、38億1,251万6千円である。

減価償却費と償還金のバランスについては、償却年数と償還年数の相違から、当該事業年度の減価償却費1億8,669万6千円に対し、企業債の償還は2億8,432万7千円となっている。

当該事業年度は新型コロナウイルス感染症による影響や、一般家庭の節水意識の高まりや、大口需要の低下等により、給水収益は減少傾向にあることに加え、新たに老朽化した民地内排水管の更新工事、また、企業債の償還も多額である状況が続いていることから、経営状況は依然厳しいものと推察される。については、引き続き安定供給の確保や給水サービスの向上を図りつつ維持管理費の節減に努めるとともに、有収率の向上対策や、水道料金未収金の解消に期待したい。

また、今後予定されている国道17号バイパスや町道の新設工事に伴う水道管切り回しや水道新設工事については、十分な財源の確保を含め合理的な事業計画の策定をお願いしたい。

安全な水の安定供給は、町民の生活と産業活動を支えるため欠かせないものである。今後も計画的な施設の更新需要を賄える適正な料金設定を行いながら、安心安全な水道水供給のためご尽力願いたい。